

外国人労働者労務管理説明会

～ 適正な雇用と労務管理のために ～

主催：三田労働基準監督署

(一社)三田労働基準協会 (一社)大田労働基準協会

(一社)品川労働基準協会 渋谷労働基準協会

労働者不足の中、東京都内で就労している外国人労働者は約44万人（平成30年10月末）となっております。今年4月1日から改正入管法が施行され、「特定技能」の在留資格も創設されました。今後、ますます外国人労働者が増加するものと思われるので、関係省庁（労働基準監督署、公共職業安定所、出入国在留管理局、警視庁）から留意点などを説明いただきます。

- 1 日時 2019年11月19日(火) 14:00～16:00
(開場・受付 13:30～)
- 2 会場 女性就業支援センター4階大ホール（ハローワーク品川入居ビル）
港区芝5-35-3（裏面案内図参照）
最寄駅：JR田町駅三田口（西口）3分
地下鉄三田駅 A2出口 1分
- 3 講師 労働基準監督署、公共職業安定所、出入国在留管理局、
警視庁の各担当官
- 4 内容 各行政機関が所管する法律に関して、留意事項などを説明
- 5 定員 200名（先着順）
- 6 参加費 無 料
- 7 申込み方法等
 - ① 裏面「申込書」により、11月12日(火)までに、三田労働基準協会あてFax(03-3451-7692)で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax返信いたします。
 - ② 参加者は、Fax返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。
- 8 お問い合わせ先
(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901
Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>